

(様式3)

## 措 置 報 告 書

勢農 第 7301 号  
平成 31年 3月 29日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

伊勢農林水産事務所長

平成31年12月14日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	水産生産基盤整備事業（錦地区）
通知事項	措置内容
・水質について	
・海中に構造物を作ることによる港内の水質悪化に与える影響を検証してください。	・防波堤の実施設計において、港内の水質シミュレーションを実施し、水質変化の検証を実施します。
・希少野生動物について	
・貴重な動物について、「特になし」とされていますが、海岸付近で繁殖、越冬を行う希少猛禽類が生息している可能性があります。三重県レッドデータブック2015に掲載されている種のうち、オオワシ、オジロワシ、ミサゴ、コミミズクについては、実際に錦湾で確認されている情報もありますので、検討書への反映を検討してください。	・施工区域周辺において、猛禽類調査を実施し、生息状況の把握を行います。
・文化財について	
・防波堤の本体工事だけでなく、仮設道等の付帯工事についても、埋蔵文化財が該当するときには、文化財保護法に係る届出等が必要なる場合があるため留意してください。	・施工計画を検討した結果、仮設道路等の付帯工事が必要となった場合は、協議いたします。

事務担当 伊勢農林水産事務所 水産室